

# 高齢者インフルエンザの予防接種について（説明書）※必ずお読みください

## 1 インフルエンザ（予防接種）とは

インフルエンザウイルスによる感染症で、通常、初冬から春先に流行します。症状は、突然の38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、咽頭痛、鼻汁、咳などです。大多数の人では特に治療を行なわなくても約1週間で自然に治りますが、乳幼児、高齢者、基礎疾患をもつ人では、気管支炎、肺炎などを併発したり基礎疾患の悪化を招いたりするなどして、最悪の場合、死に至ることもあります。

予防は、流行前にワクチン接種を受けることが一般的な方法です。高齢者の場合、このワクチンで発病を予防できる効果は34%～55%程度、合併症などによる死亡を防止できる効果は8割程度といわれています。65歳以上の方や60～64歳の方で心臓、じん臓、呼吸器の機能、免疫の機能に障害がある方で、希望する場合は、予防接種法に基づくインフルエンザの予防接種を受けることができます。

## 2 予防接種を受ける前に

### (1) 一般的注意

予診票は、医師にとって、予防接種ができるかどうかを判断する上でとても大切な情報です。接種を受ける方が責任を持って記入し、正しい情報を医師に伝えてください。

### (2) 予防接種を受けることができない人

- ①接種当日、明らかに発熱のある人。通常37.5℃以上。
- ②重篤な急性疾患にかかっている人
- ③予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーショック（じんましん・呼吸困難など）を呈したことが明らかな人。
- ④インフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹等のアレルギーを疑う病状を呈したことがある人。
- ⑤①～④のほか、医師により予防接種を行なうことが不適当な状態にあると判断された人。

### (3) 予防接種を受ける際に医師とよく相談しなければならない人

- ①心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の周辺の日常生活が極度に制限される程度の障害がある人。
- ②ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人。

## 3 インフルエンザ予防接種の副反応について

予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時にほかの病気がたまたま重なってあらわれることがあります。下記のような症状があらわれたり、体調の変化があった場合は、医師の診察を受けてください。

### (1) 重大な副反応

まれにショック、アナフィラキシー様症状（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等）があらわれることがあり、そのほとんどは接種後30分以内に生じます。その他、ギランバレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、肝機能障害、黄疸、喘息発作があらわれる等の報告があります。

### (2) その他の副反応

- ・まれに、接種直後から数日中に、発疹、じんましん、紅斑、掻痒（そうよう）等があらわれることがあります。
- ・発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等を認めることがありますが、通常、2～3日中に消失します。
- ・接種部位の発赤、腫脹、疼痛等を認めることがありますが、通常、2～3日中に消失します。

## 4 予防接種健康被害救済制度について

予防接種法に基づくインフルエンザ予防接種によって引き起こされた健康被害（副反応）が、予防接種と因果関係があると厚生労働大臣が認定した場合、市町村長から給付を受けることができます。

健康被害の程度などに応じて、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金、遺族一時金、葬祭料などについて法律で定められた給付が受けられます。